



かながわ湘南西 障福ナビだより

平成 30 年 5 月 31 日 第 95 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 e-mail: soudan@jousei.or.jp

平成 30 年度湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンターの取り組みの方向性について

1. 湘南西部圏域自立支援協議会

日程 第 1 回会議 平成 30 年 7 月 25 日（水）

第 2 回会議 平成 30 年 10 月 24 日（水）

第 3 回会議 平成 31 年 2 月 20 日（水）

昨年度は、第 1 回会議で圏域課題を整理し課題整理表を作成しました。そして、第 2 回会議以降では、その課題の解決に向けた市町の取り組みを共有し、圏域全体での状況の推移を確認して意見交換を行いました。今年度は、報酬改定などの制度変更後の地域の状況も含め、課題への取り組み状況を継続して確認していく予定です。また、オブザーバーとして新たに当圏域のあんしんネット事業所をお迎えし、より多角的に意見交換できる体制を目指します。

「湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会」と当協議会は、昨年度途中から別日での開催となりましたが、障害のある方の地域生活を支える車の両輪であるという認識の下、事務局が相互に他方の協議会に参加し、連携して取り組んでいきます。

2. 湘南西部圏域相談支援ネットワーク

今年度も、地域における相談支援体制整備と人材育成を中心に、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた動きなどのトピックスを織り交ぜ、年に 3 回の会議で意見、情報交換を進めていきます。第 1 回会議（平成 30 年 7 月 4 日）では、この 4 月からの報酬改定後の各市町、事業所での動きを共有し、合わせて「相談支援事業における報酬改定と神奈川県の取り組み」というテーマでネットワーク委員の勉強会を開催します。

3. 湘南西部圏域重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワーク

会議を年に 2 回、重心児者・医療的ケアを必要とする方を支援する事業所情報交換会、医療機関懇談会は年に 1 回を予定しています。昨年度からの継続課題に関する取り組みを更に推進し、医療的ケア児を地域で支援するための協議の場についても情報共有を図ります。

いずれも、湘南西部圏域自立支援協議会、各ネットワークでのご意見を賜りながら、具体的な取り組みにつなげてまいります。今年度もご協力をよろしくお願いいたします。

平成 30 年度第 1 回湘南西部圏域事例検討会開催

平成 30 年 5 月 16 日（水）18 時～伊勢原市役所にて、伊勢原市障がい者と暮らしを考える協議会相談支援部会の相談員等スキルアップ研修「グループスーパービジョンの手法を使った事例検討」と合同開催しました。相談支援部会は毎月開催され、その内年 4 回を事例検討会としています。年度初めには年間の開催日時が示され、事前の参加調整がしやすいように工夫されています。平成 18 年度から市内の全ての相談支援事業所の協力により開始した、月毎の相談支援実績（障害種別、支援方法、相談内訳）データの収集による分析結果は、相談支援の生の動向を把握できる貴重な資料であり、これを相談支援部会全体で共有して課題を確認する作業を繰り返してこられました。伊勢原市の県内トップクラスのセルフプラン率の低さは、こういった地道な取り組みの成果でもあると理解できます。

今回の事例は、医療的ケアを必要とする行動障害のある方の事例でした。「あえて“うまくいっていない事例”を持ってきた」とのことで、現に支援で苦戦されていることが、事例説明の際の表情からもうかがえました。苦しみを抱えて生活する障害当事者・ご家族を支える術がなかなか見つからず、支援者としての自分の存在意義すら見失いそうになっている事例提供者の苦悩が垣間見える事例でした。そして 100 分間の事例検討の末、参加者により全体のストレングスが整理され、残されている可能性に気づき、厳しい状況の中にも事例提供者は新たな方向性を見出すことができました。また、同じ支援者の立場からの共感的、支持的なコメントが数多く寄せられ、いつの間にか事例提供者の表情もほころび、新たな力を得たよううかがえました。どんな優秀な支援者であっても、事例との距離が肉薄してくると膨大な情報の中から全体像を俯瞰的に捉えづらくなることがあります。そんな時に、簡単に事例提供ができ、リフレーミングにより新たに挑戦する勇気をもらえる事例検討会の場は、地域に欠かせない資源であると改めて感じさせられました。



研修会のお知らせ

「又村あおい氏研修会 ～これからの『制度』の話をしよう～」

- 日 時 : 平成 30 年 7 月 1 日（日）14 時～16 時半
 会 場 : 秦野市保健福祉センター 多目的ホール（秦野市緑町 16 番 3 号）
 主 催 : 秦野市自閉症児・者親の会（秦野伊勢原地区）
 講 師 : 又村あおい 氏
 内 容 : 新設の「制度」について、知的障害や発達障害の人の役に立つか、それは事業所的にやっていけるのか、サンデル教授の白熱教室より熱く語っていただきます！
 参加費 : 500 円
 申込み : ①タイトル「7/1 研修」、②氏名（フルネーム）、③所属、④立場、⑤連絡先 を書き、メール（kazumin0628@jcom.home.ne.jp）か F A X（0463-88-4409）で。

【あとがき】当事業所では、この 6 月から新たな仲間を迎えます。相談支援の楽しさを体感してもらいながらも、専門職として人を支えることの意味を考えながらゆっくり成長していってもらえるよう、地域の方々のご協力をいただきながら支えていきたいと思っております。新体制の当事業所をどうぞよろしくお願いたします。



かながわ湘南西 障福ナビだより

平成 30 年 7 月 31 日 第 96 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 e-mail: soudan@jousei.or.jp

第 24 回神奈川県障害者自立支援協議会参加報告

今年度 1 回目となる、第 24 回神奈川県障害者自立支援協議会が 6 月 8 日（金）に波止場会館で開催されました。

報告事項では今年度の主な取り組み事項として、

- ①協議会活性化への取り組み
- ②基幹相談支援センターの設置促進
- ③医療的ケア児の支援について、他

を予定していることの説明がありました。

“②基幹相談支援センターの設置促進”に関連して、昨年度同様に基幹相談支援センター連絡会を 10 月、2 月に開催する方向で検討していることが示されました。“③医療的ケア児の支援について”では、資料として「医療的ケア児の支援に係る協議の場（案）」の説明がありました。これには、障害福祉、医療、小児慢性疾病、教育、母子保健の 5 領域ごとに、県・圏域・市町村の 3 層に分けて既存の医療的ケア児に関する協議体が記載されています。第 1 層の神奈川県では、5 領域それぞれに協議体があり、その委員が相互に就任していることと、県庁内の関係部署による連絡会が立ち上がっていることにより、連携を密にする仕組みが整っているとのことです。第 3 層の市町村では、障害福祉領域（市町村自立支援協議会）以外の協議体は多くはありませんが、各領域にまたがって設置されている協議体が複数存在しており、当圏域からは、平塚市の「障害児の機能訓練に関する関係機関連絡会」が記載されています。第 2 層の圏域では、障害福祉領域（圏域自立支援協議会）以外の協議体はより少ない状況にあります。当圏域自立支援協議会としては他層から他領域の取り組みに関する情報

を収集し、神奈川県内の医療的ケア児に関連する動きの全体像の把握を試みながら、他領域といかに連携して進めるかを意識しながら取り組んでいきたいと考えています。



協議事項の“相談支援体制の充実について”では、基幹相談支援センターの設置が進むなど取り巻く環境が変わりつつある中で、圏域相談支援等ネットワーク形成事業（圏域ナビ事業）に求められる役割の整理の必要性について触れられ、今後協議して行くこととなりました。

次回の第 25 回協議会は 8 月 17 日（金）に開催予定です。

H30 年度第 1 回湘南西部圏域相談支援NW会議開

7月4日(水)に今年度1回目となる、圏域相談支援ネットワーク会議を平塚市役所で開催しました。メンバーは、圏域内市町行政職員、委託(基幹)相談支援事業所、湘南西部圏域発達障害地域支援マネージャーの方々です。今回は、前半を研修会「相談支援事業における報酬改定と神奈川県との取り組み」(講師:神奈川県障害福祉課 松浦俊之氏、岡崎学氏)、後半を会議として実施しました。会議では、各市町協議会で報告されたH29年度相談支援事業実績と相談支援関係部会の報告書を共有し、今年度の活動予定を説明いただいています。事務局からは、公表されている計画相談実績データから、相談支援専門員一人当たりのモニタリング実施数などの推計値を算出した結果を報告しました。セルフプランが多めの地域ではモニタリング期間が1月・2月という方の割合が他より高い傾向にあり、セルフプランを活用して必要な方に手厚く関わっていることがうかがわれました。他方、セルフプランをできるだけ避け相談支援専門員が計画相談で対応することを大切にしている地域もあり、圏域内でそれぞれの地域が方向性を持って取り組んでいることがデータからもわかりました。

H30 年度第 1 回湘南西部圏域自立支援協議会開催



7月25日(水)に伊勢原市シティプラザ研修室で開催しました。市町協議会からは、今年度の取り組み予定を中心に特徴的な取り組みについて報告いただきました。その内、二宮町・大磯町障害者自立支援協議会からは、今年度から特別支援学校の高等部に通う知的障害のある生徒向けにスクールバスの空席利用が開始されたことの報告があり、特別支援学校からはその取り組みの経緯や課題について補足説明がありました。続いて、圏域で活動する機関として、ハローワーク、就業・生活支援センター(障害者就労の動向と課題)、

保健福祉事務所(精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議体発足)、発達障害者支援センター(発達障害者支援体制構築に向けた動き)、あんしんネット(受け入れの課題と今後の展開)、圏域差別解消支援地域協議会(事例集作成)の報告をいただきました。その後、神奈川県から県障害者自立支援協議会の取り組み予定などを報告いただいています。その中で、昨年度の当圏域の地域課題として挙げた“医療的ケアを必要とする方が利用できる資源の足りなさ”は、県全体の大きな課題にもなり、今年度から新たに医療型短期入所事業所開設促進事業が始まっていますが、その全体像を説明していただきました。事例報告では、伊勢原市相談支援部会が開催した事例検討会で検討された事例(医療的ケアを必要とし行動障害のある方の短期入所先の無さ)が、伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会に報告され、より広域での検討が必要と判断されたことから、その事例を報告いただいています。委員からは、“本当に困っている人ほど短期入所が使えない。地域でも同じ話を聞く”(当事者家族)という感想や、“特別支援学校では、看護師の地域派遣の新しい事業を検討している”(特別支援学校)という情報提供などがありました。これらを踏まえ、事例を提出した伊勢原市からは独自の検討の方向性について説明いただいています。次回は10月24日(水)の開催を予定しています。



かながわ湘南西 障福ナビだより

平成 30 年 9 月 30 日 第 97 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 e-mail: soudan@jousei.or.jp

H30 年度第 2 回湘南西部圏域相談支援NWでの 報酬改定後の地域状況に関する意見交換について

9 月 12 日（水）に今年度 2 回目の圏域相談支援ネットワーク会議を大磯町保健センターで開催しました。

報酬改定関連の状況では、新設された加算の様式取り扱い方法を変更した地域（提出を求めない→一部の加算のみ提出を求める）、相談支援事業所の足並みをそろえるために勉強会を予定している地域などがありました。また、来年度からの新単価の全面適用を控え、委員の所属する相談支援事業所における収入試算資料を本会議に提供いただき、意見交換を行いました。この事業所での試算によると、加算をとらずに新単価が導入された場合、この事業所は年間で 70 万円程の収入減になります。また、相談支援専門員を新たに雇用して特定事業所加算（Ⅲ）を適用し、3 人分の経費全てを相談支援事業でまかなう場合は、一人の相談支援専門員で 35.5 件/月の対応が必要となります。これは、この地域の現行のモニタリング頻度から計算すると、一人の相談支援専門員が 166 名を担当する事に相当します。この結果を受けた意見交換では、“現場の相談支援専門員の動きを適切に加算につなげて制度を活用する視点が必要”、“加算様式とその取り扱いの地域差が解消されるのが好ましい”といった意見が出されました。制度ができる前から相談支援事業を継続してきた事業所からは、“月に 35 件を必須として各種加算をつけてお金に変えていくことがいつの間にか話題の中心になっていこうとしていることに違和感を覚える”という率直な意見もありました。また、“質の高い支援のために、職員の雇用環境を守らなければならず、避けて通れない”、“35 件に毎月対応すること自体が、質の高い支援からかけ離れていく”という意見もありました。

現行では、相談支援の質と経営（雇用）の質がトレードオフの関係にあるとも言え、どちらが大切なのかという議論やどちらか一方に偏った話にもなりえます。この両方を同時に担保していくことが、新たな体制整備の方向性として期待されます。

新単価による運営への影響の受け止め方については、母体に入所施設があることで運営面での体力があったり、相談支援専門員がサービス提供事業所と兼務であるため影響が少ないなど、それぞれの事業所の体制の違いを背景に、濃淡がでていられると考えられます。そして、比較的小規模な法人で相談支援事業の収入の占める割合が高い事業所では、その影響と実感が大きいと推測されます。詳細は、第 2 回湘南西部圏域自立支援協議会（10/24）でご報告予定です。



H30 年度第 1 回湘南西部圏域重心・医療的ケア支援 NW会議での意見、情報交換について

9月21日（金）に今年度1回目となる、圏域重心・医療的ケア支援ネットワーク会議を平塚養護学校で開催しました。

継続して取り組んでいる、医療的ケア提供の根拠になる指示書の課題については、その進捗状況を委員より説明いただきました。それに関連して事務局からは、この4月からの診療報酬改定により、介護支援専門員と同様に、相談支援専門員と医療機関との連携が診療報酬上で評価（診療情報提供料（I）など）されるようになったことを情報提供しています。

地域資源に関しては、重症心身障害児を対象にした放課後等デイサービスが伊勢原市内に新設されたこと、この4月から神奈川県の実策として開始された医療型短期入所事業所開設促進事業の進捗状況と県内の一部の特別支援学校に地域派遣にも対応する看護師が新たに配置されたことを共有しています。また、本会議では暮らしの場としてのグループホームの必要性についてかねてより意見交換を行ってきましたが、改めてその必要性について委員である保護者、事業所から課題提起があり、先進地視察の予定が報告されました。



地域の動きとしては、平塚市での医療的ケア児の支援のための関係機関の協議の場の設置に向けた取り組み状況、平塚保健福祉事務所秦野センターによる管内の医療的ケア児の把握調査の取り組み状況などを共有しています。

昨今の“医療的ケア児”への注目度の高まりとともに、この言葉が多く聞かれるようになったことが会議の中で触れられましたが、当ネットワークではこれまで通り、医療的ケアを必要とする児童と成人の方々に必要な支援を考える場として活動していく予定です。

湘南西部圏域の事業所の皆さま向け研修会のお知らせ

「2018 年度 第 3 回相談支援専門員研修会」

主催：平塚市障がい者自立支援協議会

日時：2018年10月19日（金） 午後5時30分～7時30分 会場：平塚市役所

対象：相談支援専門員（資格取得予定者を含む）

* 秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町からの参加も可

内容：法テラスによる法律相談に関連したテーマ

（予定：金銭トラブル・成年後見申し立ての相談事例と方法について）

定員：40名 / 費用：無料 / 申込期日：2018年10月12日（金）

ご興味のある方は、湘南西部圏域市町の地域協議会事務局から今後配信されるメール等の案内を確認の上、お申し込みください。ご不明な点は、当圏域ナビまでお問い合わせください。



かながわ湘南西



障福ナビだより

平成 30 年 11 月 30 日 第 98 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail:soudan@jousei.or.jp

H30 年度第 2 回湘南西部圏域自立支援協議会開催

10月24日(水)に秦野市保健福祉センターで開催しました。今回は、「精神障害のある人の地域移行・地域生活について」をテーマとして、各機関から取り組み状況や課題について報告いただきました。これまでも、地域協議会の部会等の活動報告ではありましたが、圏域協議会のメインテーマとして取り上げるのは初めてになります。そのため、まずは、圏域内の資源の状況(精神科医療機関の分布と市町からの入院者数、グループホーム等の分布とリスト)、地域移行・地域定着支援支給実績を共有しました。続いて、各機関の取り組み状況として、神奈川県精神保健福祉センターからは関連する研究事業の成果と課題を、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムづくりを進める2つの保健福祉事務所・センターからはその進捗を、社会福祉協議会と地域協議会からは様々な具体の活動を報告いただきました。その後の、退院支援の事例報告からは、①長期入院患者の入院理由による整理と退院支援の意味について共通理解の必要性(退院支援を進める必要があることの支援者による理解の不十分さ)、②支援者による精神障害のある人への正しい理解の必要性、③退院をまだ希望していない方への希望する地域生活のイメージづくりの必要性、④病院と支援機関の相互理解を深める必要性、⑤退院への不安をていねいに解消していく支援の必要性、についての課題提起がありました。意見交換では、病院訪問しているピアサポーターからの「気づいたら入院が長期になっていた」という方が何人もいる」という話や、支援者からの「青空の下で暮らしたい」という言葉に心を動かされた」という話をいただきました。

今後の圏域協議会では、提起された5つの課題に関連する取り組みについて、継続して取り扱っていく予定です。

湘南西部圏域の事業所の皆さま向け研修会のお知らせ

「2018 年度 第 4 回相談支援専門員研修会」

合同開催：平塚市障がい者自立支援協議会

湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター(かながわ湘南西障福ナビ)

日時：2018年12月18日(火) 午後5時30分～7時30分 会場：平塚市役所

対象：相談支援専門員(資格取得予定者含む)*秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町からも可

内容：グループスーパービジョンによる事例検討会

定員：40名 / 費用：無料 / 申込期日：2018年12月11日(火)

ご興味のある方は、湘南西部圏域市町の地域協議会事務局から配信されているメール等の案内を確認の上、お申し込みください。ご不明な点は、かながわ湘南西障福ナビまで。

小児の地域包括ケアシステムづくり講演会パート5 開催

「小児の地域包括ケアシステムづくり講演会」が、11月2日（金）に主催：平塚保健福祉事務所秦野センター、共催：かながわ湘南西障福ナビで開催され、医療関係者、福祉関係者を中心に32名の方が参加しました。平成28年度から始まって通算5回目となる今回は、昨年度開催したパート4で参加者から挙げられた“お子さんを地域に送り出す側の病院では、地域での生活の様子に関する情報が乏しい”という意見に基づき、地域で生活するお子さんの生活の全体像を共有すべく、ご家族、通所事業所、訪問看護事業所、短期入所事業所のそれぞれの立場から日頃の関わりの様子と課題感を発信していただきました。特にご家族からは、退院前や直後は不安でいっぱい、どんな助けがあれば良いのかもわからない状態であった経験から、“福祉サービスにつながるきっかけ（情報・情報源）に早くたどりつきたい。もっと情報があれば、漠然とした不安を具体的な悩みに変えられる”というお話や“母親同士の情報交換と一息つける交流の場は、もっと近所で、もっと頻繁に、もっと気軽に”といったお話しをいただきました。こういった各機関からの貴重なメッセージを受けて、講演会終了後のコアメンバーによる検討の結果、ワーキングチームが設置されることになりました。そこでの進捗については、改めて紙面でご報告します。

湘南西部圏域 重症心身障害児者及び
医療的ケアを必要とする方の支援ネットワーク

事業所情報交換会 ～関係機関との連携について～



みなさんの「知りたい!」「困った!」「話したい!」を、支援の力に!!

重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の暮らしや日中活動等を支える支援者どうしの交流を深め、連携の促進や普及啓発を目的に開催します。今回は、昨年度のアンケートで多くご意見をいただいた“連携の難しさ”に焦点をあて、日頃現場で支援にあたる介護職、看護職の方々との率直な意見交換をとおして、みなさんと利用者の方々が安心できる支援について考えます。

日時 平成31年1月18日(金) **対象** 湘南西部圏域内の重症心身障害児者・
18:00～20:00 医療的ケアの必要な方を支援している、

場所 ソーレ平塚 3階
レインボーホール

またはこれから支援したいと考えている
障害福祉サービス事業所・関係機関の方々

申し込み

チラシの裏面の申し込み表に必要事項を記入しFAXしてください。チラシをお持ちでない方は、かながわ湘南西障福ナビホームページ「おしらせ」からダウンロードするか、0463-71-5872 までお問い合わせください。



【あとがき】今年の相談支援従事者初任者研修の第1コースが終了し、91名の方が修了証を手に入れました。本研修にはGSVが導入されましたが、湘南西部圏域では各地で実践されているので、気軽に参加してはいかがでしょうか。ふたご座流星群は12月13、14日夜です!





かながわ湘南西

障福ナビだより



平成 31 年 1 月 31 日 第 99 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail:soudan@jousei.or.jp

重心・医療的ケア支援NW 事業所情報交換会 開催



1月18日(金)18時から、ソーレ平塚レインボーホールをお借りして開催しました。今年度湘南西部圏域内に新設された事業所も含め、重症心身障害(以下、重心という。)児者・医療的ケアを必要とする方を支援する12事業所、訪問看護ステーション、広域専門機関、行政、特別支援学校から合計42名の方にご参加いただきました。この事業所情報交換会は、まだまだ重心児者・医療的ケアを必要とする方が利用できる資源が十分で

はない中で、事業所同士が知り合い、工夫していることを共有し合って互いに支え合うことを目的に平成25年度から開催しています。

事前に協力いただいたアンケートからは、参加事業所での重心認定を受けている方と医療的ケアを提供している方の比は、成人が1:0.57で、児童は1:1.02となり、開きがあることがわかりました。また、提供している医療的ケアの内容は、成人の多くが胃瘻・吸引などであったのに対し、児童は在宅酸素療法や経鼻エアチューブなど幅広い医療的ケアが提供されていることがわかりました。

今年度は、昨年度の事業所情報交換会の終了後アンケートで関心が高かった「関係機関との連携」について取り上げました。まず初めに、通所事業所、短期入所事業所、特別支援学校の3名の方から全体に向けて、連携をテーマにエピソードを紹介し意見交換していただきました。それを受け、参加者はそれぞれのグループで意見交換し、全体に向けてグループ毎に発信しました。“他事業所へ足を運ぶことの重要性を再確認できた”、“卒園した児童がたく



さんの機関と関わり成長されていることを改めて感じた!”、“各事業所への見学やスタッフ1日交換の話が出た。実現できたら素晴らしい!!”など多くの意見や感想が寄せられました。参加者は、他事業所からのご厚意で提供された医療的ケア実施要綱・医師の指示書様式と、新しい出会い、発見を手土産に帰路につきました。





第3回圏域相談支援NW会議 開催

平成31年1月22日に、伊勢原市青少年センターにて開催しました。地域課題では、委員から介護保険サービス利用者への障害福祉サービスの併給への対応の確認があり、地域ごとの判断や対応について意見・情報交換をしています。また、就労定着支援が新設されたことで増加した、計画相談支援の需要への対応では、地域差が出ています。既に計画相談支援の支給がほぼいきわたっている地域では、就労移行支援からのスライドで済む方が多く、大きな課題になってはいませんでした。一方で、セルフプラン率が圏域内では比較的高めの地域には、新たに計画相談支援を支給する必要のある方が多くて特定相談支援事業所で対応しきれないため、委託相談支援事業所が引き受けざるを得ないところもあり、本来業務への圧迫が懸念されました。ただし、前者の地域でも、新規の計画相談支援を支給しようにも受任可能な特定相談支援事業所を探すのは難しいため、対象者によってはセルフプランも視野に入れざるを得ないという話もありました。

今後の圏域相談支援NW会議については、委員より、“相談支援の根幹にかかわる部分を話す場でありたい”という意見が出ました。今年度の報酬改定により、“支援の質”と“事業運営”を天秤にかけた議論が県内各地で巻き起こったと記憶していますが、それだけ重要な話題でした。相談支援NW会議では、相談支援の根幹について適宜確認し合いながら、現在の制度を活用して如何に望ましい支援の姿に近づけるかという知恵を出し合える場として、地域に貢献することを目標に活動を続けていきます。

今から間に合う！ 湘南西部圏域の事業所の皆さま向け研修

①「平成30年度 秦野市障害者虐待防止・権利擁護研修会」

主催：秦野市障害者権利擁護センター ライツはだの

日時：平成31年2月19日(火) 午後1時30分～4時30分 会場：はだのグリーンソナー

内容：講義／演習 / 定員：50名 / 費用：無料 / 申込期日：平成31年2月12日(火)



②「秦野市相談支援事業所等連絡会 事例検討会（GSV）」

主催：秦野市基幹相談支援センター

日時：平成31年2月14日(木) 午前10時～12時 / 会場：秦野市保健福祉センター / 費用：無料

③「伊勢原市 相談員等スキルアップ研修

グループスーパービジョンを使った事例検討」

主催：伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会 相談支援部会

日時：平成31年3月13日(水) 午後6時～8時 / 会場：伊勢原市役所 / 費用：無料

注1 全て事前申し込み制です。湘南西部圏域市町の地域協議会事務局から届いた案内のご参照を。

注2 研修②、③の案内はこれからの配信です。ご興味のある方は、案内メールの到着をお待ちください。ご不明な点は、湘南西障福ナビまでお問い合わせください。

かながわ湘南西 障福ナビだより

寿

平成 31 年 3 月 29 日 第 100 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室
〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp



かながわ湘南西障福ナビだよりが第 100 号達成！

平成 21 年（2009 年）4 月に当事業所が湘南西部障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業を受託し、かながわ湘南西障福ナビ（湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター）として活動を開始し、おかげさまで丸 10 年が経ちました。活動を開始して間もない 6 月 25 日に「かながわ湘南西障福ナビだより」第 1 号を発行し、本号をもって遂に第 100 号を迎えることができました。これもひとえに、皆さまのご支援の賜物であり心から感謝いたしております。

これを機にスタッフ一同決意を新たに、障害当事者・関係機関の皆さまと共に、誰もが住みやすい湘南西部圏域を目指していく所存です。

来年度は、事業を受託して 11 年目、新元号下でのナビだより第 101 号の発行となります。今後とも、なにとぞご指導、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。



【第 1 期】懐かしいデザインの第 1 号（平成 21 年 6 月 25 日発行）。以降、毎月 25 日に発行。



【第 2 期】第 11 号（平成 22 年 4 月 26 日発行）から。第 27 号からは圏域地図が入る。毎号季節の写真が載っていた。



【第 3 期】第 47 号（平成 25 年 4 月 30 日発行）から。すっきりとしたデザイン。



【第 4 期】第 83 号（平成 28 年 5 月 31 日発行）から現在まで。ここから奇数月末日に発行。

平成 30 年度第 3 回湘南西部圏域自立支援協議会開催

平成 31 年 2 月 20 日に、平塚保健福祉事務所にて開催しました。今年度の総括となる今回の圏域協議会では、4 つの地域協議会からそれぞれの地域課題に基づく重点的な取り組みとして、以下の報告をいただいています。

- ①「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」(2 地域)
- ②「医療的ケア児を地域で支援するための協議の場の設置」(2 地域)
- ③「緊急時の居室確保事業」(2 地域)
- ④「人材確保」(2 地域)
- ⑤「65 歳問題 (介護保険移行期における課題)」
- ⑥「障害者理解に向けた普及啓発」
- ⑦「医療的ケア支援事業 (通所事業所等への看護師派遣)」、など



①については、2 つの保健福祉事務所からの進捗報告の後、オブザーバー参加された障害当事者から、将来の親の介護や親亡き後の生活に対する不安について発信していただきました。

最後に、圏域協議会が平成 19 年 3 月 28 日に初めて開催されて以来のこれまでの圏域協議会のあゆみについて、その時々の議題、ネットワーク活動、制度の変遷も交えて年表資料で振り返り、新元号下で始まる圏域協議会への橋渡しとしました。

第 26 回神奈川県障害者自立支援協議会参加報告

平成 31 年 3 月 20 日に波止場会館にて開催され、部会（権利擁護部会、研修企画部会、基幹相談支援センター連絡会）や広域専門機関などから取り組みが報告されています。

「障害者自立支援協議会における障がい当事者の参画状況等に関する調査結果」では、協議会を運営している 55 団体から回答があり、会議別参画状況では、当事者が参画している協議会、部会の数がわずかに増え、合計で 288 人（前年度比+10 人）の当事者が参画しています。当事者が参画している会議数 99 のうち、謝金の支払いのある会議数は 18（前年度比+1）でした。

来年度は、市町村への情報提供と神奈川県の支援や施策を検討する際の基礎資料とすることを目的に、県を実施主体として「神奈川県医療的ケア児実態把握調査」の実施が見込まれています。医療的ケア児の保護者（推定 700 人～800 名程度）の方を対象に、行政、病院、学校、障害福祉サービス事業所などの協力を得て調査票を配布し、医療的ケアの内容、利用しているサービス、就学先、要望などについて調査する予定とのことです。



各政令市・圏域の自立支援協議会の取り組み状況報告では、当圏域からも地域協議会の取り組み状況や圏域課題について報告しています。来年度は、「地域生活支援拠点」、「地域移行・地域定着」、「相談支援の充実」のいずれかを県協議会の重点課題に位置付ける方向（事務局一任）で了承されました。